



令和 2 年 3 月 2 5 日

社団法人日本山岳協会 御中

静岡森林管理署長 石原 敬史

### 富士山国有林におけるニホンジカの銃猟による捕獲実施について

日頃より国有林野の管理運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富士山地域においては、ニホンジカの生息数の増加により、森林等に多大な被害が発生しており、令和元年度に銃猟によるニホンジカ捕獲事業を実施させていただきました。

引き続き、ニホンジカによる森林被害削減を目的として、令和2年度も銃猟によるニホンジカ捕獲を実施いたします。

つきましては、安全な捕獲作業実施に万全を期するため、職員や関係者の皆様への周知をお願いいたします。銃による捕獲を実施しますので、捕獲区域への立入りをご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

捕獲区域内で作業や行事等を計画されている場合には、事前調整のため下記の連絡先まで、あらかじめご連絡頂きますようお願いいたします。

#### 記

捕獲期間：令和2年4月1日（木）～令和2年11月30日（月）  
銃（忍び猟）による捕獲 及び くくり罠による捕獲

捕獲場所：静岡県富士宮市上井出外（富士山国有林外）  
※詳細は、別図の範囲

(連絡先)

静岡森林管理署

担当：業務グループ 主任森林整備官 藤崎

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-120

TEL:050-3160-6015

FAX:054-253-7829



# 富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業 位置図

静岡県富士宮市上井出 富士山国有林1い林小班外

捕獲期間: 令和2年4月1日～令和2年11月30日

捕獲方法: 銃猟(忍び猟)及びわな猟(くくり罠)

人穴東地区

北山北地区

北山南地区

栗倉・大淵地区

浅木塚地区

凡例

○ 実施区域

3-3 針葉林 1.716.000a  
2-1 闊葉林 2.973.000a  
2-5 小畑 3.428.000a

計画区域 19.534.500a

凡	
3-3	針葉林 1.716.000a
2-1	闊葉林 2.973.000a
2-5	小畑 3.428.000a
計画区域 19.534.500a	
注	
1	...
2	...
3	...
4	...
5	...
6	...
7	...
8	...
9	...
10	...
11	...
12	...
13	...
14	...
15	...
16	...
17	...
18	...
19	...
20	...
21	...
22	...
23	...
24	...
25	...
26	...
27	...
28	...
29	...
30	...
31	...
32	...
33	...
34	...
35	...
36	...
37	...
38	...
39	...
40	...
41	...
42	...
43	...
44	...
45	...
46	...
47	...
48	...
49	...
50	...

